

令和4年第4回総会

山武市農業委員会会議録

令和4年4月5日 開会

令和4年4月5日 閉会

令和4年第4回山武市農業委員会総会議事録

日 時 令和4年4月5日（火）午後3時30分
場 所 山武市役所 大会議室
招 集 者 山武市農業委員会 会長 井 野 敬 一
議 事 議案
（1）農地法第3条の規定による許可申請について
（2）農地法第4条の規定による許可申請に関する意見について
（3）農業振興地域整備計画の変更に伴う意見について
（4）令和4年度第1次農用地利用集積計画（案）の決定について
て
（5）令和4年度山武市農作業別標準賃金（案）について

出席委員（17名）

欠席委員（0名）

出席農地利用最適化推進委員（20名）

欠席農地利用最適化推進委員（0名）

出席事務局職員（4名）

◎日 程

- 日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名人の指名について
日程第3 報告 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する意見
について
日程第6 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に伴う意見について
日程第7 議案第4号 令和4年度第1次農用地利用集積計画（案）の決
定について
日程第8 議案第5号 令和4年度山武市農作業別標準賃金（案）につい
て

令和4年4月5日 山武市農業委員会 会長 井 野 敬 一

◎開 会

議長

これより令和4年第4回山武市農業委員会総会の会議を行
います。

ただいまの出席委員は全員です。よって、農業委員会等に
関する法律第27条第3項の規定により、会議は成立いたしま
した。

日程第1、会期の決定の件並びに日程第2、議事録署名人
の指名について、議長において決することとしてよろしいか、
お諮りいたします。

（異議なし）

議長

異議なしの声がありました。御異議ないものと認め、会期
については本日1日限りとし、議事録署名人については、議
席番号4番小川委員、議席番号5番廣口委員の両委員を指名
いたします。

◎報告

（事務局報告）

◎議案第1号

議長

議案の審議に入ります。

日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より申請概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議長

事務局の概要説明が終わりました。

引き続き、申請番号ごとに地区担当推進委員から説明及び当該地域の農業委員からの補足説明を求めます。

議案第1号の申請番号1について、地区担当推進委員の高橋委員から説明を求めます。

高橋推進委員

地区担当推進委員の高橋です。

議案第1号の1について説明いたします。

譲渡人は92歳という高齢で農業の継続は難しいとのことです。譲受人は甥に当たりますので、贈与という形でこの案件は出ております。

地元としても何ら問題ありません。よろしく申し上げます。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号2番、小山委員から補足説明をお願いいたします。

小山委員

議席番号2番、小山です。

ただいま高橋推進委員が申し上げましたとおり、何ら問題はありません。

権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件の全てを満たしております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

議長

地区担当推進委員並びに当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号の申請番号1について、許可することに異議のない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件は許可することに決定いたします。

続きまして、議案第1号の申請番号2について、地区担当推進委員の小川委員からの説明をお願いいたします。

小川推進委員

地区担当推進委員の小川です。番号2番について説明させていただきます。

売買による所有権移転です。譲渡人は高齢で営農経営が困る為、また、譲受人は規模拡大の為。

譲受人にこの間会いましたけど、現在、ブドウの栽培をしております。今回もブドウ等を栽培するそうです。

近隣に迷惑かけないように、私と話をしながら今後進めていきたいと思っておりますので、何ら問題ないと思っております。

よろしくをお願いいたします。

議長

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号10番、高宮委員から補足説明をお願いいたします。

高宮委員

議席番号10番、高宮です。

詳細は小川推進委員の説明のとおりです。

権利者については、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件の全てを満たしております。

議長

地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。質疑なしと認め、採決いたし

ます。

議案第1号の申請番号2について、許可することに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件は許可することに決定いたします。

続きまして、議案第1号の申請番号3について、地区担当推進委員の戸村委員からの説明をお願いいたします。

戸村推進委員

地区推進担当委員の戸村といいます。よろしくお願ひします。

議案第1号番号3について御説明いたします。

本件は売買による所有権移転でございます。譲渡人は経営規模の縮小の為、自分の農地を手放したいということと、譲受人は自分の耕作地に近いところでありましたので、申請によって取得したいということで、今回の申請に至りました。

地元としても何ら問題ないと思っておりますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号5番、廣口委員からの補足説明をお願いいたします。

廣口委員

議席番号5番の廣口です。

ただいま推進委員の戸村さんから御説明があったとおりであります。

権利者につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件の全てを満たしております。

よろしくお願ひします。

議長

地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め、採決いたします。

議案第1号の申請番号3について、許可することに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件は許可することに決定いたします。

◎議案第2号

議長 日程第5、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請に関する意見についてを議題といたします。

議案第2号の申請番号1について、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議長 事務局の概要説明が終わりました。

地区担当推進委員の佐瀬委員からの説明をお願いいたします。

佐瀬推進委員 申請地区担当の推進委員の佐瀬です。よろしく申し上げます。

本日、現地を確認してまいりました。ここからすぐ近くの土地なのですが、以前は水稻農家に貸していて、半年ぐらい前まで育苗ハウスが建っていた場所です。

この申請は農地法第4条の転用になります。内容は月極駐車場として、個人で貸し出す予定だそうです。駅から少し遠いかなという印象がありますが、周りには市役所や商業施設もありますし、周辺アパート住まいの方などに需要がある場所かと思われまます。また、盛土も行わず、整地をした上で砂利を敷く予定だそうです。

地元としては、周りに農地もない場所ですので、影響等の面から見ても何ら問題はないかと思われまます。

以上です。

議長 地区担当推進委員からの説明が終わりました。
続きまして、現地調査員の小山委員からの報告をお願いいたします。

小山委員 議席番号2番、小山でございます。
ただいま、佐瀬推進委員が申し上げましたとおりでございます。本件は第3種農地への貸駐車場としての申請であり、代替性の検討、信用、資力、周辺農地への影響等において問題ないと思われまます。
したがって、農地法第5条第2項各号に該当しない為、許可相当であると思われまます。
以上です。

議長 事務局の概要説明、地区担当推進委員の説明及び現地調査員からの報告が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め、採決いたします。
議案第2号の申請番号1は許可相当として意見を付すことに異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件は許可相当として意見を付すことに決定いたします。
次に、議案第2号の申請番号2について、事務局から申請概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議長 事務局の概要説明が終わりました。
地区担当推進委員の鈴木委員からの説明を求めます。

鈴木推進委員 地区担当推進委員の鈴木でございます。
先ほど現地確認をしまいましたが、何ら問題はないと

思います。

議長 地区担当推進委員からの説明が終わりました。
続きまして、現地調査員の雲地委員からの報告をお願いいたします。

雲地委員 議席番号3番の雲地です。
今、地区担当推進委員の鈴木さんから話もありましたように、この案件に関しては一時的な利用であることから、農地法第4条第6項及び農地法施行令第4条第1項第1号に該当する為、許可相当と思われれます。
以上です。

議長 事務局からの概要説明、地区担当推進委員の説明及び現地調査員の報告が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め、採決いたします。
議案第2号の申請番号2は許可相当として意見を付すことに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件は許可相当として意見を付すことに決定いたします。

◎議案第3号

議長 日程第6、議案第3号、農業振興地域整備計画の変更に伴う意見についてを議題といたします。
軽微変更の案件番号1を議題といたします。
事務局からの申請概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議長

事務局の概要説明が終わりました。

次に地区担当推進委員の齋藤委員からの説明をお願いいたします。

齋藤推進委員

地区担当推進委員の齋藤です。議案第3号、1番について説明いたします。

本日、現地確認をまいりました。この申請は1月の総会でも審議されました。さんむ医療センター立替用として、農地に関する除外案件でございます。

以前とは事業内容に変更が生じたとのことで、北側の水田に関して、さんむ医療センター用地から除外したので少し面積が減ったので、改めての申請になります。

あとの内容は1月総会で説明した内容と重複しますが、再度説明いたします。

現在の建物や駐車場は、そのほとんどが借地を使っておりますので、申請地を買い上げて新たに建てることとなります。

4階建ての建物ですが、周りの農地に対しては日照や風当たり等、できるだけ影響のないような設計で予定されています。

既に地元や利害関係者向けの説明会は2回行っております。事業内容等に関しては一定の理解を得ているとのことで、何ら問題はないかと思われまます。よろしくお願ひします。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

続きまして、現地調査員の小山委員からの報告をお願いいたします。

小山委員

議席番号2番、小山です。

ただいま齋藤推進委員が申し上げましたとおりでございます。

農業振興地域整備計画変更後、農地法第5条第2項、ただし書きの中の土地収用法第26条第1項の規定による事業認定の告示を受けているため転用の許可見込みはあると思われまます。

よろしくお願ひいたします。

議長 事務局の概要説明、地区担当推進委員の説明及び現地調査員からの報告が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め、採決いたします。
本件は許可見込みありとして意見を付すことに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件は許可見込みありとして意見を付すことに決定いたします。

◎議案第4号

議長 日程第7、議案第4号、令和4年度第1次農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題といたします。
この議題に関しては一括審議としてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありましたので、この議案は一括審議とします。
事務局より議案の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議長 事務局からの議案の説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め、採決いたします。
所有権移転個人明細の番号1及び番号2、並びに利用権設定等個人別明細の番号1、番号2及び番号3を原案のとおり

承認することに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件は原案のとおり承認することに決定いたします。

◎議案第5号

議長 日程第8、議案第5号、令和4年度山武市農作業別標準賃金(案)についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議長 事務局からの議案の説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。どうぞ。

今関委員 刈取りからもみすりまで400円値上げですが、これからも軽油、ガソリン等値上がりすると思うので、切りよく500円上げていただきたい。

議長 ほかに意見等ございますか。
今、今関委員から刈取から糶すりまでを500円上げていただきたいという意見がありました。皆さんどうですか。よろしいでしょうか。
意見がなければ収穫作業の刈取から糶すりまでを500円上げた39,000円に変更した案で採決いたします。
本件について、変更した案のとおり決定することに異議ない方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、変更した案のとおり決定いたします。

◎その他

議長

以上で、本日予定した議案の審議は全て終了いたしました。
その他御意見等ございますか。

◎閉 会

議長

なければ、以上で本日の総会を閉会といたします。
次回の総会は5月6日金曜日、車庫棟2階第6会議室で予定しておりますので、御参集をお願いいたします。